



No.88 2007.12

発行 京都府立医科大学

〒602-8566 京都市上京区河原町通

広小路上ル梶井町465

TEL 075-251-5208 FAX 075-211-7093

開学 135 周年

京都府立医科大学創立 135 周年記念式典開催される

平成 19 年 11 月 1 日、創立記念の日に、
 本学創立 135 周年記念式典が開催されました。
 明治 5 年の開学以来、本学はわが国の
 近代化の歴史と共に発展を遂げてきました
 が、135 周年の今年、「京都府公立学校
 法人」への組織移行を来年度に控えた重要
 な節目の年となりました。そのようなこと
 もあり、簡素ではありますが、意義ある記
 念式典が計画されました。

式典に先立ち、当日午後 2 時半から、本
 学保健・予防医学教室酒井敏行教授の好意
 により、「創立 135 周年記念コンサート」
 が本学図書館ホールで開催されました。
 日本屈指のバイオリニスト鈴木理恵子さん
 によるバイオリン演奏と藤満 健さんのピア
 ノ伴奏による名曲小品の数々に、200 人
 以上集まった本学学生、教職員、一般市民
 の方々が聞き入り、しばし時の経つのを忘れ
 ました。

午後 4 時半からは記念植樹が行われまし
 た。山岸久一学長の選んだ桂の小木が、大
 学正門入口にある小さな植込みに、山岸学
 長、医学科第 6 学年堀田祐馬君、看護学科
 第 4 学年井上 梓さんの鍬入れにより植え
 られました。桂の木は大木となるため、い
 ずれ場所を移して植え替えられる予定です。

引き続いて午後 4 時 45 分から、創立 135
 周年記念式典が旧図書館 3 階の臨床講堂に
 おいて開催されました。旧図書館は、老朽
 化が著しいこともありいずれ解体の予定で
 ありましたが、今や本学に残された、唯一
 の歴史的建造物となったこともあり、学長
 の強い熱意と京都府の支援により、保存の
 方向で再検討が始まったところでした。旧臨
 床講堂は、最後に使用された時からすでに
 40 年の歳月を経っていましたが、本式典の
 ためにきれいに清掃していただき、昔の面
 影を取り戻すことができました。式典には、

本学教授、臨床教授、事務局の方々が参集
 し、来賓として、猿渡知之京都府副知事、
 歴代学長の佐野 豊先生、栗山欣弥先生、
 井端泰彦先生、近藤元治学友会会長、中嶋
 芙美江看護学科同窓会長が臨席されました。

記念式典では、学長の挨拶の後、猿渡副
 知事による「新生府立医大に期待するこ
 と」と題した記念講演が行われました。副
 知事は講演の中で、本学の長い歴史と京都
 の医療に対する貢献を高く評価するととも
 に、来年度からの京都府公立学校法人への
 移行に伴い、今後、本学が学術や京都府の
 医療行政の中で果たすべき役割を、具体的
 に、熱い口調で語られました。

記念式典の後、旧図書館地下の生協食堂
 「ポレポレ」において記念懇親会が持たれ、
 輝かしい将来を願う意気込みの中に、本学
 135 周年記念事業が無事終了しました。



記念植樹の様子
 (左から井上さん、山岸学長、堀田さん)



旧臨床講堂での式典

目 次

1	開学135周年	1	・やさしい看護学	7	
2	教授就任あいさつ		4	海外大学派遣学生レポート	
	・奥田 司	2		・オクラホマ大学派遣事業報告	8
3	学内ニュース			・オクラホマ大学での病院実習に参加して	8
	・平成19年度医学教育等関係業務功労者表彰の			・オクラホマ大学医学部における臨床実習を	
	受賞について	2		終えて	9
	・外来診療棟等(第1期)新築工事の状況について	2		・オクラホマ大学での臨床実習を通して	9
	・地域医療教育の推進	3		・エディンバラ大学派遣事業報告	10
	・京都府公立大学法人の定款について	4	5	学内ニュース	
	・公開講座について	6		・がん看護研究の取組について	10
	・平成19年度京都府立医科大学リカレント学習			・附属病院の経営状況について	11
	講座について	6		・新たな京都府立医科大学へ	
	・平成19年度単位互換科目集中講義	7		トリアス祭2007 ~Reborn	12

教授就任あいさつ

研究を通じて 臨床の現場に貢献する



分子生化学 教授 奥田 司

このたび平成19年11月1日をもって西野輔翼前教授の後任として大学院医学研究科分子生化学教授を拝命いたしました。私は昭和57年(1982年)に本学を卒業した後、第三内科(当時)に所属して内科診療に励むとともに、大学院に進学し血液・腫瘍

医学の研究に携わりました。このとき、疾患を分子レベルで理解することがどれほど臨床の現場に貢献するのか痛感したことから、基礎研究に専心することを選択いたしました。平成3年からは米国のSt. Jude小児疾患研究所病院に留学し、分子病理学部門のDowning教授(現・副所長)のもとで、生化学・分子生物学そして発生工学的アプローチを用いて行われるさまざまな医学研究について研鑽を積むとともに、細胞周期制御の分子機構や造血器腫瘍発生の分子メカニズムに関する研究に取り組んでまいりました。一連の研究を通じて、造血細胞の分化制御にはいくつかの重要な転写制御ステップが存在することを明らかにし、また、染色体転座によって形成される融合型蛋白はこの転写制御へ干渉することによって白血病の発症に深く関わるとい、現在広く受け入れられている分子メカニズムの端緒を示すことができました。平成8年に本学衛生学(後に保健・予防医学)教室に帰学してからも、臨床へのフィードバックを念頭に置きつつ、一貫して細胞の分化や腫瘍化の分子機構についての研究を展開しており

ます。

がん原遺伝子の発見に対してBishop博士らにノーベル医学・生理学賞が授与されたのは1989年のことでしたが、その後、細胞増殖のシグナル伝達機構の解明、ゲノム安定性とDNA修復、アポトーシスの分子メカニズム、そして細胞分化における転写制御など、分子腫瘍学に関連する研究領域が急展開してきたことはここで申すまでもありません。また、2003年にはついにヒトゲノム配列が明らかにされました。「健康」とは「正しい分子が正しいタイミングで正しい場所に現れることである」と定義する分子医学の教科書があるとも、いまや驚くことはないでしょう。このような時代にあつてこそ、「研究を通じて臨床の現場に貢献する」という初心を忘れず教育・研究に真摯に取り組みたいと考えます。もって、本学の更なる発展や次代を担う臨床医・研究者の輩出に些かなりとも貢献することができれば、このうえない喜びであります。皆様にはご指導・ご鞭撻の程、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

学内ニュース

平成19年度医学教育等関係業務功労者表彰の受賞について

上記表彰は、医学教育等の関係業務において特に顕著な功績のあった方々に対して文部科学大臣が行うものですが、この度本学から塩山春代さん(附属病院看護部)が受賞され、表彰式が、平成19年11月30日(金)午前11時から『ホテルフロラシオン青山(東京都港区南青山)』において行われました。

外来診療棟等(第1期)新築工事の状況について

外来診療棟等第1期工事については、昨年10月に着工以降、順調に工事が進んでおり、現在、6階部分の躯体工事に取りかかったところです。

今後、順次、上階へ向けて工事を進めていき、来年2月には8階までのコンクリート構造物が完成する予定で、最終的には内外装の工事を含めて来年7月の完成を予定しています。

工事完成後、来年8~9月にかけて第1期建物及び仮設棟への移転を行い、その後、現在の外来診療棟・臨床医学学舎の解体工事が始まります。

来年度は、大規模な移転作業と、解体工事を行うことになるため、病院運営上においても様々なご迷惑をおかけすると思われませんが、ご理解とご協力をお願いします。



建設工事の様子(11/22撮影)

学内ニュース

地域医療教育の推進

～「現代的教育ニーズ取組支援プログラムの展開」～

社会の指導者として通用する医療従事者・研究者の育成を通じ、地域への貢献を建学の理念に掲げる本学においては、医師及び看護師等の不足する地域で勤務する医療従事者を確保するため、地域医療への強い使命感を持った医師、看護師等を養成していくことも、その重要な役割となっています。

平成18年度に文部科学省の補助事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受け、本学では現在、地域医療教育の推進という社会的要請の強い政策課題に対応できるプログラムに取り組んでいます。このプログラムは通称「現代GP」と呼ばれ、Good Practiceの名が示すとおり、各大学等から申請された多くの意欲的な取組の中から厳選して選ばれたものであり、全国的に優れた取組例として紹介されることとなっています。

本学が実践しているプログラムは主に2つの内容からなっています。

まず1つ目は、地域の基幹病院を「医学・看護学教育を通じた地域医療サービス向上プログラム」の実践の場として本学の教育指定病院に選定し、大学とこれらの病院が一体となって、地域医療への使命感を持った医療人を育成、確保することです。そこで、このプログラムを本格的に実践する環境を整備するため、本学では、平成18年度に府内11の拠点病院を「京都府立医科大学教育指定病院」に選定いたしました。これにより、本学と関係病院との連携がより一層密になるとともに、各病院における医療水準が一層向上することも併せて期待されています。

次に2つ目は、これらの教育指定病院において「地域医療」及び「チーム医療」をテーマとした教育を行うとともに、本学教員のほか、医学生及び看護学生を指導する医師や看護師、コ・メディカルのスタッフ、さらには患者や地域住民の視点からも本学が行う医学・看護学教育を評価するシステムを整備することです。これについては、特に医師・看護師等の確保が重要となっている府北中部の4教育指定病院(綾部市立病院、福知山市民病院、舞鶴医療センター、府立与謝の海病院)において、本年9月3日から7日までの1週間、当該地域に滞在し、医学科生50名、看護学科生53名(ともに第4学年)、総勢103名という全国にも類を見ない規模での医学科・看護学科合同実習を行いました。現在、実習中に行った各種のアンケートや学生からのレポート、付添教員による記録・まとめ等を集計・分析しているところであり、今後、平成20年度までの3年間、プログラムの評価・検証等を通じ、より一層、教育効果の高い医学・看護学教育プログラムの実現を目指すこととしています。



院内のICUにて実習を受ける学生はやや緊張さみ



救急実習では、実際に救急車に試乗して学習を

電子会議により学生は毎日、本学教員に実習内容を報告 ▶



学生は福祉施設なども訪問し、意見を交換



地域住民との懇談会では、学生への期待の声も

学内ニュース

京都府公立大学法人の定款について

法人化については、本年3月に「府立の大学法人化の基本方針」が策定されたところですが、この度、9月府議会定例会において法人の組織基盤・骨格となる事項を規定する「京都府公立大学法人定款(案)」が議決されました。

なお、この定款(案)は、今後、所管行政庁の認可を受けることになっていきます。

京都府公立大学法人定款(案)

目次

- 第1章 総則(第1条-第7条)
- 第2章 役員等
 - 第1節 役員(第8条-第13条)
 - 第2節 理事会(第14条-第17条)
- 第3章 審議機関
 - 第1節 経営審議会(第18条-第20条)
 - 第2節 教育研究評議会(第21条-第23条)
- 第4章 業務の範囲及び執行(第24条・第25条)
- 第5章 資本金等(第26条・第27条)
- 第6章 委任(第28条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成し、並びに大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、京都府公立大学法人(以下「法人」という。)とする。

(大学の設置)

第3条 第1条の目的を達成するために法人が設置する大学は、次に掲げるとおりとする。

名称	所在地
京都府立医科大学	京都府京都市
京都府立大学	京都府京都市

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、京都府とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を京都府京都市に置く。

(法人の種類)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して行う。

第2章 役員等

第1節 役員

(定数)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事5人以内及び監事2人を置く。

(職務及び権限)

- 第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときは、あらかじめ理事長が指定した順序によりその職務を代理し、理事長が欠員のときは、その職務を行う。
- 3 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは、あらかじめ理事長が指定した理事がその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときは、その職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は京都府知事(以下「知事」という。)に意見を提出す

ることができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長は、法の規定により知事が任命する。

(学長の任命)

第11条 第3条に掲げる大学の学長(以下「学長」という。)は、理事長と別に任命するものとする。

- 2 学長を選考するため、大学ごとに学長選考会議を置く。
- 3 学長は、学長選考会議の選考に基づき、理事長が任命する。
- 4 前項の規定により任命された学長は、副理事長になるものとする。
- 5 学長選考会議は、大学ごとに次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 第18条第1項に規定する経営審議会を構成する者(理事長及び副理事長を除く。)のうちから経営審議会において選出された者 3人
 - (2) 第21条第1項に規定する教育研究評議会を構成する者(当該大学の学長を除く。)のうちから当該教育研究評議会において選出された者 3人
- 6 前項第1号により選出された者には、第18条第2項第4号の規定により任命された者を含むものとする。
- 7 学長選考会議に議長を置き、構成員の互選によってこれを定める。
- 8 議長は、学長選考会議を主宰する。
- 9 学長選考会議の議事の手続その他学長選考に関し必要な事項は、議長が学長選考会議に諮って定める。

(理事及び監事の任命)

第12条 理事は、理事長が任命する。

2 理事長は、理事の任命に当たっては、その任命に際して現に法人の役員又は職員でない者を含むものとする。

3 監事は、法の規定により知事が任命する。

(役員任期)

第13条 理事長の任期は、4年とする。

2 副理事長の任期は、学長選考会議の議を経て法人の規程によって定める学長の任期によるものとする。

3 理事の任期は、2年とする。ただし、理事が欠員となったときの後任理事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 監事の任期は、2年とする。ただし、監事が欠員となったときの後任監事の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかったときの前条第2項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員でない者とみなす。

第2節 理事会

(理事会)

第14条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第15条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事会の構成員のうち2人以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があった場合は、理事会を招集しなければならない。

(議事)

第16条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、構成員の過半数が出席しなければ成立しない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議事事項)

第17条 理事長は、次に掲げる事項について決定しようとするときは、理事会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標について知事に対して述べる意見並びに中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科、大学院その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(経営審議会)

第18条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

2 経営審議会は、次に掲げる委員14人以内で構成する。

- (1) 理事長
 - (2) 副理事長
 - (3) 理事長が指名する理事及び職員
 - (4) 法人の役員又は職員でない者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、理事長が任命する者
- 3 経営審議会の委員のうち、2分の1以上は前項第4号の委員をもって充てなければならない。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、役員である委員については、当該役員の任期とする。
- 5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。

(招集及び議事)

第19条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 3 議長は、経営審議会を主宰する。
- 4 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ成立しない。
- 5 経営審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第20条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会)

第21条 大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学ごとに教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会の委員の定数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 京都府立医科大学 20人以内
 - (2) 京都府立大学 20人以内
- 3 教育研究評議会は、次に掲げる委員をもって構成する。
- (1) 学長
 - (2) 学長が指定する教育研究上の重要な組織の長
 - (3) 学長が指名する当該大学の職員
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、当該大学の職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するもの
- 4 前項第4号に掲げる委員は、学長の申出に基づき理事長が任命する。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、第3項第1号及び第2号に定める委員については、当該職にある期間とする。
- 6 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。

(招集及び議事)

第22条 教育研究評議会は、学長が招集する。

- 2 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 3 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 4 教育研究評議会は、委員の3分の2以上が出席しなければ成立しない。
- 5 教育研究評議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第23条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対して述べる意見に関する事項(第20条第1号に掲げる事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(第20条第2号に掲げる事項を除く。)
- (3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。))その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及び執行

(業務の範囲)

第24条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第25条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第26条 法人の資本金は、別表に掲げる資産をもって京都府が出資するものとする。

2 資本金の額は、前項の規定により出資された資産について、出資の日における時価を基準として京都府が評価した価額の合計額とする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第27条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、これを京都府に帰属させる。

第6章 委任

(規程への委任)

第28条 法人の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程に定めるところによる。

附則

(施行期日)

1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

(最初の学長の任命に関する特例)

- 2 大学の設置後最初の学長の任命は、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、理事長が行う。
- 3 前項の規定により任命された学長は、副理事長となるものとする。
- 4 附則第2項の規定により任命された学長の任期は、3年とする。

別表(第26条関係)

1 京都府立医科大学

資産の種類別	名称	所在	構造	面積
建物	旧附属図書館	京都市上京区御車道通清和院口上東側堀井町465番地	鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上3階建て	平方メートル 1,914.03
同上	学生部棟	同上	鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上5階建て塔屋付き	2,594.21
同上	中央診療施設・A病棟	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上8階建て塔屋付き	15,687.77
同上	附属小児疾患研究施設	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上6階建て	3,706.91
同上	C病棟・D病棟	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上8階建て塔屋付き	25,361.45
同上	臨床講義棟	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 2階建て	1,850.97
同上	B病棟	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上8階建て	12,322.65
同上	基礎医学学舎	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下2階地上8階建て	24,111.39
同上	基礎医学学舎 実習棟	同上	鉄骨鉄筋コンクリート造り 陸屋根 3階建て	1,803.25
同上	附属図書館・合同講義棟	京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町410番地	鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上2階建て	5,019.57
同上	看護学学舎	同上	鉄筋コンクリート造り 陸屋根 地下1階地上4階建て	6,000.14
同上	体育館	京都市上京区御車道通清和院口上東側堀井町448番地01	鉄骨(一部鉄筋コンクリート)造り コンクリート屋根 平家(一部2階)建て	1,172.51
同上	倉庫	同上	軽量鉄骨造り 亜鉛メッキ鋼板ぶき 2階建て	486.00

※府立大学の「別表」は省略。

学内ニュース

公開講座について

平成19年度京都府立医科大学公開講座が去る10月14日(日)に本学図書館ホールで、11月17日(土)には、同看護学学会において開催されました。

10月の講座では、「がん征圧に向けて」というメインテーマで開催し、地域保健医療疫学 渡邊能行教授から「京都府におけるがんの疫学について」と題して、西野輔翼特任教授(立命館大学 COE 推進機構特別招聘教授)から「食品成分を応用したがん予防について」と題して、皮膚科学 岸本三郎教授から「皮膚がんについて」と題して、また、泌尿器外科学 三木恒治教授からは「がん征圧センター・がん拠点病院としての試み」と題して講演していただきました。

がんは日本人の死亡原因のトップでありますが、がんのパターンや患者層の構造も変化しています。本講座ではがんの予防法や治療法、最新情報について紹介させていただきました。

受講者は、今後、高齢化の進行に伴い、がんに罹る人も増加することが考えられることから熱心に耳を傾けておられました。なかでも平成18年8月に指定を受けた都道府県がん診療拠点病院および平成19年1月に立ち上げたがん征圧センターについて「もっと詳しく知りたい」等、参加者の関心が非常に高く好評でした。

11月の講座では、「看護はあなたの人生の心強いサポーター ～認知症ケアを考える」というテーマで看護学科 岡山寧子教授及び京都市長寿すこやかセンターの加瀬文子氏から「認知症の理解」について、また、認知症あんしんサポートリーダーの方々に「認知症の人の思い」について講義していただき、その講義を聴いてどのように感じたか等の意見を交わすグループワークが行われました。

当日は、幅広い年齢層の方々に参加していただき、「体験談が聞いて大変参考になった」「分かりやすかった」等、好評でした。認知症高齢者の対応を知ることで認知症を理解し、本人や家族を生活の場面で支援するきっかけとなったのではないかと思います。



医学科 公開講座



看護学科 公開講座

平成19年度京都府立医科大学リカレント学習講座について

長寿社会を迎え、府民の保健・医療に対するニーズがますます多様化・高度化する中で、本学では、平成15年度から、府民を対象とした従来の公開講座に加えて、看護従事者等を対象に、高度で専門的かつ体系的な連続講座による学習の場を提供することを目的に「リカレント学習講座」を開催しています。

今年度は「看護研究をサポートします」のテーマで、平成19年9月8日から10月6日まで(土曜日に5回開催)、今後職場で看護研究に取り組む人を対象に、研究をサポートする講座として、研究の進め方、文献の探し方・読み方、統計の使い方などの講義や演習を行いました。病院や専門学校等に勤務されている看護職の方々16名に参加いただき、有意義に講座を終えることができました。

参加者のアンケートからは、「どの講義もわかりやすい内容で大変参考になった」、「これからも継続して学習、研究を実践していこうと思った」等の感想があり好評でした。

もっと時間をかけて学びたかったとの声もあり、看護学科では、講座終了後も参加者の要望により個別指導に応じていますが、それが受講者にとってはとても心強いようです。

平成20年度においても府民の期待に応えられるよう、引き続き開かれた大学としての取り組みに努めてまいります。

学内ニュース

平成19年度単位互換科目集中講義

7月31日と8月1日の2日間、大学コンソーシアム京都の単位互換提供科目として本学薬理学教室による「くすりの科学と知識」が基礎医学学舎1階第1講義室において行われ、13大学から47名の単位互換履修生が受講しました。

両日午前9時から午後4時10分まで「くすりの開発と品質管理」「くすりの飲み合わせ」「かぜ薬」「胃腸薬」というテーマの講義とともに、履修学生が被験者となる「カフェイン摂取の二重盲検試験」の実習が行われました。

他学部学生が対象であることを念頭に置いてスライドとプリントを使い、噛み砕いた丁寧な内容の講義を心がけた成果があったのか、受講した学生のアンケートではおおむね好意的な意見が寄せられました。講義終了後には担当教員に質問に来る学生も多数見受けられ、「自分が飲んでいる薬について知りたい」「今こういう薬を飲んでいるのですが、副作用は大丈夫ですか」など、身近な薬については知識を得ておきたいという学生の熱意が感じられました。

特に学生が被験者として参加した二重盲検法の実習では、「カフェイン入りのコーヒーを飲んだ学生の方がカフェインレスコーヒーを飲んだ学生よりも暗算能力が上がった」という統計解析の結果に驚きの声が上がリ、「講義だけでなくカフェインの実習があってよかった」という感想が多数寄せられました。

講義を終えて担当した教員としては、日常生活において身近な存在でありながら普段病院や薬局では気軽に聞くことのできない薬の基礎知識を学生に提供できたのではないかと考えています。



講義の様子



実習に取り組む学生

「やさしい看護学」

本学看護学科では8月2日～3日の2日間、大学コンソーシアム京都の単位互換提供科目として基礎看護学部門による「やさしい看護学“フィジカルアセスメント—自分で行う健康の評価—”」を開講しました。今回は東京の大学からも含め13大学51名の学生が受講しました。看護とは何か、フィジカルアセスメントとは何か、体温・呼吸・循環・全身の観察についての講義を行い、相互に体温・呼吸・脈拍・血圧測定を演習しました。また、モデル人形を使用して耳の観察、乳房の触診、心音・肺音の聴取などの観察を行い、フィジカルアセスメント技術を体験しました。

演習後のアンケートでは、「看護を知る機会になった」「今後に役立つ」「講義内容に関心を持った」などの意見が多くみられました。また、受講生のレポートでは「自分の胸に聴診器をあて呼吸や心臓の音を聞いて生きていることを実感した」「血圧や心電図を測る意味を知る機会になった」「自分だけでなく周囲の人の健康管理にも気を配りたい」「乳がんのモデルをさわって触診方法がよくわかった」「内容が濃くて有意義な時間を過ごせた」などの記述があり大変好評でした。



モデル人形を使用しての観察



血圧測定に取り組む学生

海外大学派遣学生レポート

オクラホマ大学派遣事業報告

6回生 小糸響子

平成19年2月5日から3月2日までオクラホマ大学医学部にて臨床実習に参加させて頂きましたのでここに報告させて頂きます。

私は総合内科にて3週間臨床実習させて頂いた後、感染症チームに一週間参加させて頂きました。私は一つのチームに参加させて頂いたのですが担当教官は患者全員を毎日回診し、ベッドサイドでの心の籠った問診や私達への的を得た質問や講義は見事なものでした。私もいきなり受け持ったHIVと肺癌の患者さんに右往左往していたらカルテの説明をして下さり、「まずは自分一人で挨拶に行ってお話をさせて貰ってきなさい。心配はいりませんよ。他の15人の患者さんもいつでも一人で会いに行ってお話をさせて貰っていいですよ。」と仰って下さいました。おかげでありとあらゆる疾患の患者さんと触れ合うことができました。

毎日、朝は7時に大学に着き、読めないカルテと必死に格闘し担当患者に会いに行き、インターンの先生について1度、教官について2度目の総回診をしました。

医学生が研修医並みに治療計画を立て、全身をしっかり診察しているのには脱帽しました。私も帰国したら今まで学んだことを臨床に活かせるように意識して勉強法を変えてみようと思いました。

せっかくアメリカまで来たのだから以前から関心のある感染症内科も見たいと教官に相談した所幸運にも最後の1週間を感染症チームで過ごすことになりました。感染症に限らずそれぞれの科のチームがそれぞれの役割を果たすチーム医療、その受け皿としての総合内科の存在の大きさを実感しました。

弱者切捨てのアメリカの医療には思う所もあり、日本の国民皆保険の有難さが初めて理解できた気分です。しかし教育という面では見事な一つの在り方がここにあると感じられました。

最後に、このような素晴らしい機会を与えて下さった先生方と準備をして下さった学生課の方々に心から御礼申し上げます。この経験を糧に、いつの日か後輩や社会に還元できる日が来るよう今後もより励みたいと思います。



Dr. Grigory先生(左から2番目)、ホストマザーのDr. Heywood先生(左端)

オクラホマ大学での病院実習に参加して

6回生 桑原謙典

私は、平成19年2月3日からの1ヶ月間、オクラホマ大学医学部にて病院実習を行う機会を与您にいただきましたので、ここに報告させていただきます。

実習先としては、自身が内科を志望していることもあり、Internal medicine(総合内科)を選びました。内科での実習はチーム制になっており、医師、薬剤師に加えて、医学部の3年生2名の、計10名で1チームとなり、12人前後の患者さんを担当します。またオクラホマ大学での内科の実習は2ヶ月間ということになっており、前半と後半でチームが変わります。今回私は、後半のローテーションのTeam1に参加する形での実習となりました。

実習を通して最も印象的であったこととして、以前より関心を抱いていた日米の臨床教育の違いを実際に体験できたことがあります。Team1には3年生の学生が2人いたのですが、どちらもH&P(病歴の聴取と診察)に非常に慣れており、自信を持ってレジデントあるいはアテンディングにプレゼンテーションをしていました。また、H&Pをとった後、アセスメントと治療方針の決定を行うのですが、鑑別疾患を挙げて検査を決定することや治療方針の選定に関して、学生が先ず行い、それに対してレジデントやアテンディングのチェックがあるというかたちで進んでおり、実際の臨床に直結した非常に内容の濃い実習であるように感じました。病院実習では学生もチームの一員として役割を担っているのであり、その準備としての1,2年生時の教育においては、疾患に対する症候学的アプローチの学習に重点が置かれています。

一方で、日本においては個々の疾患に関する知識を学ぶことには多くの時間を費やしますが、疾患横断的な教育を受ける機会は少ないでしょう。日本の医学教育にも優れている点が多いと思いますが、臨床で必要とされる知識を体系だてて学べるという点では、アメリカの教育制度は優れていると感じました。

英語に関してはまだまだ準備が足りず、そのため患者さんの問診や診察で苦労させられることも多かったのですが、同チームの学生やレジデントに恵まれたこともあり、3週目には慣れることができました。また、実習中にアメリカの医学生達と触れ合うことができましたが、講義や発表の場での彼らの積極的な姿勢にも学ばされることが多く、全体としてすばらしい経験をすることができたと思います。

最後になりましたが、今回の派遣につきましてお世話になりました先生方、学生課の方々に、またオクラホマ大学医学部の方々に心から御礼申し上げます。



Team1のメンバーと

海外大学派遣学生レポート

オクラホマ大学医学部における臨床実習を終えて

6回生 辰 巳 礼 奈

昨春、本学の交換留学プログラムでお世話になり、平成19年2月5日から3月2日までの4週間、米国オクラホマ大学医学部にて臨床実習をさせていただきました。実習は現地医学生と同様にクリニカルクラークシップ方式で行われ、私は精神科を希望し、前期2週間は入院病棟、後期2週間はリエゾン・コンサルテーション(C&L)グループに参加しました。また加えて、特に小児精神科に興味があったため、通常学生の実習には含まれていない小児精神科についても、週に1回の実習を特別に組んでもらい、レジデントに交わり見学・講義を受ける機会をいただきました。

学生といえどもチーム内では完全にスタッフとして「働く」ことを求められていて、積極的な意見・参加が求められました。(ある時期、チーム内への学生の配属人数が少なかったことがあり、仕事がこなせないと感じて困り果てていたくらいです。)また患者さん側も学生を医療従事者として見ていて、留学生である私に対しても抵抗は少なく、初め慣れない英語でinterviewすることに億劫だった私も、4週間後には患者さんからの質問に以前より自信を持って答えられるようになったように感じました。

医師・看護師以外のコメディカルスタッフが充実していることも特徴的でした。特に米国では保険制度が充実していないためソーシャルワーカーとの連携は必須です。また医師のサインのもとで医師とほぼ同等の医療行為ができるPhysician Assistant、処方箋を書くことのできる看護師など、仕事内容は様々な職種に細分化されていて、その分、スタッフ間の連携を密に行うことは必要不可欠であるとともに、自然に行われていると感じました。

滞在中は精神科の教授のお宅にホームステイさせていただき、家族との交流を通じて米国やオクラホマの文化・歴史について教えていただいたり、また精神科を中心とした医療の現状について様々なお話を聞いたりdiscussionをしたりと、大変貴重な機会となりました。そして、現地医学生との交流の中で、これから先もともに励み刺激あうことのできる幾人かの仲の良い友人をつくることのできたことも、私にとって何よりも嬉しいことでした。彼らとは今でも連絡を取り合い、またお世話になった大学の先生からは、その後も学会に誘っていただいたり日本に訪ねてきていただいたり、今回の留学を通じて、医療について、将来について、自分の視野や考え方を広げるきっかけを与えていただいたことに大変感謝しています。最後になりましたが、このような機会を与えてくださった全ての先生方、関係者の方々に、心より御礼を申し上げます。



C&L グループのレジデント・学生たちと

オクラホマ大学での臨床実習を通して

6回生 福 井 哲 矢

私は平成19年2月初めより約4週間、オクラホマ大学医学部の外科学教室にて臨床実習に参加する機会を頂きました。

私は将来は外科に進もうと思っていますので、アメリカでは外科医はどのようなトレーニングを受けているのかに興味があり、一般外科・小児外科・心臓血管外科・小児心臓血管外科をそれぞれ1週間ずつという短期間ではありますがローテートさせていただきました。また、移植にも興味があり、アメリカに行くのであれば脳死移植を是非見たいと思い、機会を見つけて移植部門の責任者に会っていただきまして、脳死移植があればドナーの臓器摘出にも同行し手術も見学させて頂く許可を得たのですが、オクラホマ大学の移植部門では主に生体腎臓移植を週1~2回行っており、今回は移植部門責任者との面談から私の滞在最終日までの2週間では脳死移植の機会はありませんでした。

日米両方の医学教育を経験して感じたことは、日本の医学教育システムは学術的で米国のは実践的であるということです。日本では疾患に対する詳しい病態生理や最先端の研究などについて系統講義を通じてしっかりと教えていただき、その後ポリクリを通して臨床経験を積んでいきます。一方、米国では、まとまった系統講義はなく学生は豊富な臨床実習を中心にその合間に小講義や自習で知識を身につけていきます。どちらも大変優れたシステムだと思います。ただ、学生の立場・姿勢が大きく違いました。アメリカでは学生もチームの中で責任ある役割を担うことが要求されますが、日本ではあくまでも「学生」です。これが最大の違いだと思います。

オクラホマでは今後の進路を考える上で多くの貴重な経験ができ、今回の海外派遣に携わって下さった本学の先生方、学生課の方々ならびにオクラホマ大学の方々に心より感謝申し上げます。



オクラホマの学生と

海外大学派遣学生レポート

エディンバラ大学派遣事業報告

6回生 飯塚裕介

私は、平成19年2月5日から3月2日まで、英国スコットランドにあるエディンバラ大学の関連病院、St John's Hospitalにて臨床実習に参加させていただきました。

実習の内容は日本とあまりかわることなく、先生について診察や処置を見学したり、小グループでレクチャーを受けたりといったことが中心でした。エディンバラの学生のほうが実践的な教育を受けていて、各疾患に対する治療プロトコルや薬剤の種類・投与量を知っていたこと、患者さんの採血や注射を自分たちでやっていたのが印象的でした。逆に、マイナな疾患に関する知識と、臨床検査や画像診断に関する知識は日本の学生のほうがるように感じました。臨床実習で勉強になったのは週に一度のオンコールです。A&E(Accident and Emergency:救急外来のようなもの)から病棟に新規に入院してくる患者さんの病歴をとって、必要な検査や処置、臨床診断をプレゼンテーションします。ポリクリでやったこともないので最初は戸惑いもありましたが、入院から退院まで経過を見ることができると非常にいい勉強になりました。

日本と英国で一番違いを感じたことは、お金に対する感覚です。両国とも医療費は低いことで知られていますが、診療に関する考え方は大きく違っています。英国では医療費を抑えるためか、身体診察に重きを置いていて、できるだけ検査をしないで診断し、患者さんを早く退院させるように進めていきます。そして、学生でも処置や投薬にかかる費用を知っているなど、効率良く診療しようという意識が高いと思いました。ただし、診療を受けるだけであれば、日本のほうが手厚い診療を受けられると思います。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えていただいた本学の先生方、学生課の方々、エディンバラ大学の方々に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。



エディンバラ大学の学生と

学内ニュース

がん看護研究の取組について

A7号病棟 看護師長 平松美奈子

平成18年6月全国の応募の中から、A7病棟が取り組むがん看護の研究テーマが第4回「佐川看護特別研究助成賞」を受賞し、100万円の研究助成金を頂きました。

A7病棟は、府下はもちろんのこと、県外からの紹介患者様も多く、喉頭癌・下咽頭癌・舌癌・上顎癌・甲状腺癌などのがん患者が7～8割を占めます。今回の研究では、頭頸部癌、中でも口腔・中咽頭癌にテーマを絞り「口腔・中咽頭癌における摂食・嚥下障害に対するチームアプローチ」というテーマで研究にとりくみました。本研究に関連する摂食・嚥下障害看護に関して、これまで、摂食や嚥下障害を伴う患者様の嚥下訓練法や栄養法の検討を通して、ケアニーズやケアアプローチに関する課題を明らかにしてきました。今回対象とした、口腔・中咽頭癌にて再建手術を要する症例は、嚥下や発声に関わる機能が障害されるため、嚥下障害や構音障害を代表とする様々な障害が生じます。さらに、予後やボディイメージの変化に対する不安など、精神的な問題を多く抱えることになります。これらの問題に対処し、改善していくためには、関係する専門分野が緊密に情報交換を行うと同時に、術前からのチームアプローチが重要であると考えます。

当病棟では、摂食・嚥下障害看護の認定看護師が中心となり、病棟看護師はもちろんのこと、言語聴覚士(ST)理学療法士(PT)作業療法士(OT)などからなるリハビリチーム、栄養サポートチーム(NST)、耳鼻科・形成外科・歯科・精神科医師が連携し、術前から情報交換を行うと共に、予測される嚥下障害に対するリハビリテーション計画をたて実践しています。

「食事」は人の生活の根幹を成すものです。健康維持に欠かすことができないばかりでなく、楽しみや喜び、満足感を与える慰安の場ともなります。しかし、摂食・嚥下障害の患者様に対しては、誤嚥のリスクが高いことから、中心静脈栄養や、経管栄養に頼り、「口から食べる」アプローチは軽視される傾向にありました。今、「口から食べる」ことの重要性が見直されてきています。本研究では患者様のQOL向上を目指し、特に患者様が「口から食べる」ことを目標として、様々な職種とのチームアプローチを行い、一定の成果を上げることができました。

平成18年6月～19年9月に口腔・中咽頭癌にて再建手術を行い、術前からチームで関わった12症例中、全症例が3食経口摂取可能となりました。効果的なチームアプローチには、チーム能力改善にむけての「長期的視野に立つての地道な基盤作り」と「チーム状況に応じた短期的なプログラムの考案・活用」があるとされています。当院が都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことから、患者様や家族のQOL向上を目指し、がん治療・看護の質向上に貢献できるよう日々努力を続けていきたいと思っています。



「佐川看護特別研究助成賞」を受賞して

学内ニュース

附属病院の経営状況について

1 平成19年度上半期(4月～9月)の病院経営の状況

前年同期に比べ入院収入及び外来収入ともに増加しており、全体として419百万円の増、率にしまして、4.7%の増となっております。(図表1)

まず入院ですが、入院料が77百万円、包括が103百万円とそれぞれ増となっており、これを合わせると180百万円増となっており、6月から7対1看護基準が取得できたことが大きな要因と考えております。

一方、患者数を見ますと、2,500人の減となっております。

各診療科において、在院日数の短縮に向け積極的に取り組んでいただき、在院日数は年々短縮しておりますが、ベッドの有効利用が課題であると考えます。

また、外来は、診療実績ベースで2%の増となっており、堅実に推移しております。

患者数は4千人の減となっておりますが、診療実日数が1日少ないことを考慮しますと、ほぼ前年度並みで推移しております。

引き続きまして皆様方の御奮闘をお願い申し上げます。

図表1 診療実績の動向

事 項		18 上半期	19 上半期	19-18
入 院	延べ患者数 (人)	128,551	126,034	▲2,517
	入院患者数 (1日平均：人)	702	689	▲13
	病床利用率 (一般病床：%)	87.9	85.6	▲2.3
	平均在院日数 (日)	20.5	20.4	▲0.1
	入院診療単価 (1人1日：円)	49,628	53,526	3,898
外 来	延べ患者数 (人)	248,919	244,484	▲4,435
	外来患者数 (1日平均：人)	1,991	1,972	▲19
	外来診療単価 (1人1日：円)	10,026	10,421	395
診 療 実 績	入院 (百万円)	6,380	6,746	366
	外来 (百万円)	2,495	2,548	53
	合計 (百万円)	8,875	9,294	419
そ の 他	手術件数 (件)	3,022	3,080	58

2 今後の取組

本院においては、平成17年度に「附属病院中期経営改善計画」を策定し、それに基づき取組を推進してきたところです。

職員の皆さんの努力により、平成18年度までほぼ計画通りの実績で推移してきたところです。

今回、目前に迫った独立行政法人化も視野に入れ、また、今までの到達点を評価する中で現計画について、計画期間を平成25年度まで延ばすことを含めて改定を行いました。(図表2)

今後とも、計画達成のためには、各科・各部署の職員が一丸となったチームワークに基づく緊密な連携による取組が必要であり皆様の一層のご協力をお願いします。

図表2 附属病院中期経営改善計画【改訂版】の主な指標

事 項	実 績		目 標		
	18	19	22	25	
入 院	入院患者数 (1日平均：人)	697	705	715	725
	病床利用率 (一般病床：%)	87.0	87.5	88.6	90.0
	新規入院患者数 (人)	11,975	12,500	13,300	14,000
	平均在院日数 (日)	20.2	19.5	18.0	17.0
	入院診療単価 (1人1日：円)	50,474	52,500	53,000	52,700
外 来	外来患者数 (1日平均：人)	2,004	2,000	1,750	2,000
	初診患者数 (1日平均：人)	177	180	185	240
	外来診療単価 (1人1日：円)	10,116	10,200	10,200	11,700
その他	手術件数 (件)	5,916	6,000	6,000	6,100
	患者満足度 入院(まあ満足以上：%)	84.2	85.0	85.0	90.0
	外来(")	66.4	70.0	70.0	80.0

学内ニュース

新たな京都府立医科大学へ トリアス祭2007 ~Reborn

2007年度トリアス祭実行委員会医学科委員長 奥田 佳一郎

2007年度のトリアス祭は11月1日から3日にかけて開催されました。天候にも恵まれ、講演会やオープンキャンパス、医療展や模擬店などでは例年以上に多くの方々にご来場頂きまして、大盛況のうちに幕を閉じることができました。ここでは2007年3月に実行委員会が発足してから11月にトリアス祭が終了するまでの経過を簡単にではありますがご報告させていただきます。

今年度のテーマは「Reborn」とさせて頂きました。京都府立医科大学は来年度からの独立行政法人化をひかえており、これに際して本学が輝かしい歴史と伝統を背景にさらなる飛躍と発展を遂げるべく「生まれ変わる」ことを、またトリアス祭を通じて学生が教職員の皆様、患者様・府民の皆様と触れ合うことで「新たに成長できる」ことを願いつつ本テーマを掲げることとなりました。

本祭に至るまで、5月にはスタートコンパ、6月には恒例のナイトラウンジ、9月にはプレライブ、10月には史上初の試みとなる運動会を行い、いずれも多くの方々にご参加頂きました。また10月には京都学生祭典に参加し、他大学の学生の皆さんとの交流を深める良い経験となりました。本学はアロママッサージを行いこちらも大好評でした。いよいよ本祭が近づくと、一週間前にはダンスパーティー、本祭前日には高校生プラスバンドの皆さんの協力を得て、総勢150人余りで大学周辺から四条・河原町へと

仮装行列で練り歩きトリアス祭の宣伝をし、いざ本祭では医療展、講演会、広小路音楽の夕べ、院内企画、ライブ、ステージそして模擬店と多彩な企画を催し、皆様に楽しんで頂けたのではないかと思います。参加して頂いた皆様と出会い、ともにトリアス祭を楽しめたことで我々一同とても嬉しく思い、またひとつ成長できたと実感しております。

最後になりましたが山岸学長、有菌学生部長をはじめとする各教室の先生方、また学生課をはじめとする職員の方々にはご多忙にも関わらず、多くのご支援・ご協力を頂きまして深く感謝しております。そしてOB・OGの諸先輩方には多大なるご寄付を頂き、実行委員会一同感激いたしました。幅広い世代の先輩方からご寄付を頂き、このトリアス祭の歴史の重みをひしひしと感じております。この他にも学友会、大学生協の方々にも様々な形でご協力を頂きました。実行委員を代表いたしましてお世話になった皆様方に厚く御礼申し上げます。

トリアス祭を通じて得たものを自分たちの成長につなげると同時に、後輩に伝えていくことがこれからの私たちの役目であると認識しております。この本学一年に一度のお祭りがますます発展していきますように、皆様の変わらないご協力をお願いして、簡単ではございますが2007年度トリアス祭の報告を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。



ステージ企画の様子



実行委員会のメンバー同

平成19年 12月号

編集・発行

京都府立医科大学

(庶務課企画情報係 電話075-251-5208)

